

第17回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

青森県協議会

日 時：令和5年9月8日（金曜日）

13：30～

場 所：青森県トラック協会研修センター 2階 中研修室

1. 開 会

【青森県トラック協会 葛西事務局長】

それでは、ただいまより第17回トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森県協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

座長にバトンを引き継ぐまでの間、進行を務めさせていただきます、青森県トラック協会事務局長の葛西と申します。どうぞよろしくお願いたします。

また、報道関係者の皆様にお願いたします。会議の静穏を図るため、頭撮り・写真撮影は議題に入るまでとさせていただきますので、ご了承いただきたいと思ひます。

本協議会の委員は委員名簿、また本日の出席者につきましては出席者名簿のとおりでございますが、委員の異動がございましたので、今回新たに委員になられた方のお名前を読み上げる形でご紹介させていただきます。

三菱製紙株式会社八戸工場常務執行役員工場長、太田禎二様です。前工場長、佐藤啓一様からの交代となります。

三八五流通株式会社常務取締役、杉本浩一様でございます。前常務取締役、最上恒美様からの交代となります。

厚生労働省青森労働局局長、井嶋俊幸様でございます。前局長、高橋洋様からの交代となります。

国土交通省東北運輸局局長、石谷俊史様でございます。前局長、田中由紀様からの交代となります。

なお、本日はオブザーバーとしての出席がございますので、ご紹介させていただきます。農林水産省東北農政局経営・事業支援部食品企画課 流通・企業係長、畠山禎人様にご出席いただいております。よろしくお願いたします。

次に、配付資料を確認させていただきます。

皆様のお手元に配付してございます資料、上から確認いたします。まず、本日の議事次第、次に、委員名簿、出席者名簿、本日の配席図、こちらからが資料になりますが、資料1「トラック輸送状況の実態調査票（第2回）（案）」、A4横の資料で「トラック事業者との意見交換会について」、同じくA4横「貨物自動車運送事業の標準的な運賃及び荷主対策の深度化について」、さらに「『2024年問題』特設ページのご紹介」、ここまでの東北運輸局青森運輸支局の資料でございます。続きまして、青森労働局の資料4とございます。1つにとじておりま

すが、「働き方改革PR動画完成発表会」ほか、こちらの資料でございます。続きまして、こちら「トラックドライバーの労働時間の制限」、資料5、次に資料6といたしまして、「令和5年度青森県地方協議会重点取組事項PDCAシート（案）」、資料7は、A4横になっております。最後が東北農政局様の資料で、「関係者が連携した物流効率化への取組を進めましょう」という資料でございます。以上でございます。不足等ございましたら、会議中でも結構ですので、事務局のほうにお申し付けいただければと思います。

2. 挨拶

【青森県トラック協会 葛西事務局長】

それでは、協議会の開会に当たりまして、大釜達夫東北運輸局次長よりご挨拶を申し上げます。

【東北運輸局 大釜次長】

東北運輸局次長の大釜でございます。

本日はお忙しいところ、第17回トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、平素より国土交通行政に格別のご理解とご協力をいただいていることに対しまして、この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

トラック運送業界は、我が国の経済と国民生活を支えるライフラインとして、平時のみならず災害発生時の緊急支援物資輸送と、極めて重要な社会的役割を果たしているところでございます。特に、今回コロナ禍が拡大して感染リスクがある中、エッセンシャルワーカーとして経済活動や国民生活の維持にご尽力いただいていることに対しまして、改めて感謝申し上げます。

さて、トラック運送業界でございますけれども、新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化、ウクライナ侵攻等、社会情勢による物価の上昇、燃料費の高騰、そして4月からの電気料金大幅値上げといった影響を受けて、大変厳しい家計環境の中におられます。

このような状況の中で、直面する課題としていわゆる2024年問題がもう半年後ということまで迫ってきております。来年度からドライバーの労働時間の時間外労働に上限規制が適用されることにより、労働環境改善が期待される一方で輸送能力が不足するという試算もございます。

この問題に対応するために、トラック運送事業の働き方改革を進め、課題となる輸送分野を抽出して、皆様と共に改善策などを検討してきたところでございますけれども、取引環境の適正化や生産性向上などの取組をさらに加速的に推進していくことが必要でございます。

ご承知のとおり、6月2日に開催されました我が国の物流改革に関する関係閣僚会議におきましては、物流革新に向けた政策パッケージが取りまとめられました。この中で2024年問題に対応するため、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容の3つの柱に基づきまして、抜本的・総合的な対策が盛り込まれております。

また、この政策パッケージにおきまして、荷主等への監視体制の強化として、いわゆるトラックGメンが設置され、7月21日に17名に対してこの業務に取り組むことを発令いたしているところでございます。トラック事業者からのヒアリング等を通じまして、適正取引を阻害する疑いがある荷主等を把握するとともに、当該荷主等に対する働きかけを着実に行ってまいりたいと考えております。

また、このほか、持続可能な物流の実現に向けた検討会の最新取りまとめが先月末に公表されたところであり、今後2024年問題に対する動きが加速化する中、後れを取らず、関係省庁や関係団体とも連携を深めながら、より一層しっかりと求められる役割を果たしてまいりたいと考えております。

本協議会では、これまでのパイロット事業と実証実験とそのフォローアップをはじめ、取引環境及び長時間労働改善に向けたガイドラインの周知活動など、サプライチェーン全体での課題解決に取り組んだところでございますけれども、取引環境・労働時間改善の課題は令和6年度時点を乗り越えれば改善する一過性のものではなく、中長期的に継続的にこれらの課題に対応していく必要がございます。引き続き関係者で情報共有を図りながら、政策パッケージを実効性のあるものとするため、これまで以上に連携して取組を進めていくことが重要と考えております。

本日のこの貴重な機会を有意義なものとしていくため、皆さんからの忌憚のないご意見と活発なご議論をいただくことをお願い申し上げまして、開催の挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

【青森県トラック協会 葛西事務局長】

ありがとうございました。

ここで、報道関係者の皆様にお願いがございます。カメラ、写真撮影等はここまでとさせて

いただきます。よろしくお願ひいたします。

3. 議 事

(1) 令和5年度の取り組み内容

①事業者へのアンケートの実施について

②これまでの取り組みについて

【青森県トラック協会 葛西事務局長】

それでは、井上座長、以降の進行のほどよろしくお願ひいたします。

【井上座長】

ただいまご紹介いただきました井上でございます。お久しぶりでございます。

この協議会が立ち上がりまして今年で8年目に入りまして、この8年間協議会のメンバーも少し入れ替わりがあったわけなんですけれども、今次長のほうからお話ありましたように、私も携わっていて、2024年問題を乗り越えればそれで済むような短期の問題ではなくて、トレードオフの関係にある無数のことが複雑に絡まり合った仕事に携わっているという、そういう印象を持っております。

ただ、協議会が立ち上がって2年目、3年目あたりに私どもがパイロット事業に取り組みまして、そこでかなりいい成果を上げたという自負がありまして、協議会の委員の皆様のご意見やアイデアを出していただければ、これから先も少しずつ、少しずつ解決の糸口、あるいは課題クリアの糸口を探していけるんじゃないかと、そんなふうに考えております。今日も皆様方のご意見、アイデア募っておりますので、よろしくご協力お願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の議事の進め方につきまして、あらかじめご説明申し上げたいと思ひます。

お手元の協議会の議事次第にも書いてありますが、一応再度確認のために申し上げますと、議題(1)が、令和5年度の取り組み内容について事務局から説明をいただきまして、その後、皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思っております。

その後、議題(2)でございますが、2024年問題についての意見交換のところでは、上限規制の適用まで7か月を切りましたが、現在の取組状況やその中で出てきました課題などについて皆様からご意見等をいただきたいと思っております。

それでは、議事に入ります。

議題(1)で、令和5年度の取り組み内容につきまして、事務局より説明をお願ひしたいと

思います。よろしくお願いいたします。

〔青森運輸支局 資料1、2、6、7に基づき説明〕

【井上座長】

どうもありがとうございました。

最初に、資料6、資料7を使いまして中身の説明をいただきまして、次いで、資料1に戻りましてアンケート、令和3年度に続いて調査をやっているというお話でした。今回は2024年問題についての設問を追加したという、そういうご説明でありました。

それから、プラスして物流フォーラムのご紹介をいただいた後、さらに運輸支局長による県トラック協会の支部のほうについての資料の説明をいただきまして、運輸支局長が県トラック協会を間に挟まないで支部に直接行って、トラック事業者の方々のご意見を伺った大変よい試みだったものではないかと思いますが、その中身についてペーパーが資料2で説明いただきました。大変トラック事業者の方々の現状がよく生の声で出されていて、興味深い資料になっているのではないかと思います。特に、私個人的に興味を持ちましたのは4ページ目のところで、「課題解決に向けて行政に求めることはありますか」という運輸支局長の問いに対して、最低運賃制度、それから高速道路の割引制度、それから国発注の公共事業での標準的な運賃という意見が出たのは、これが大変興味深く拝見したところであります。

さて、皆様から今の報告についてご意見、ご質問などいただきたいと思いますが、いかがでいらっしゃいますでしょうか。どなたからでも結構ですので、今の事務局の数点の説明、報告につきまして、ご質問でもご感想でもよろしいですので、何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうかね。もし意見とかありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今ご報告のありました分につきましては、令和5年度の取り組み内容について、事務局の報告どおりまとめるということでよろしいですか。はい。

ただいま承った報告はそれでよいということでまとめていただいて、引き続きまして、青森運輸支局、それから青森労働局、県トラック協会から資料の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

青森運輸支局からお願いしたいと思います。

〔青森運輸支局 資料3に基づき説明〕

【井上座長】

ありがとうございました。

続きまして、青森労働局からのご説明をお願いいたします。

〔青森労働局 資料4に基づき説明〕

【井上座長】

ありがとうございました。

それでは、トラック協会のほうから引き続いて説明をお願いいたします。

【青森運輸支局】

トラック協会さんの説明に移る前に、トラック協会さんに作っていただいた資料についてですけれども、3月の協議会で委員の方から、一般の方は改善告示を理解していないので、分かりやすい資料を作成して荷主などにアピールしてほしい、また、上限規制改善告示改正により、どこまで運べるかという資料を作成してほしいというご意見をいただきました。トラック協会さんにご協力いただいて作成したのがこちらの資料となります。

〔県トラック協会 資料5に基づき説明〕

【井上座長】

ありがとうございました。

ただいま、運輸支局と労働局とトラック協会から資料のご説明いただきましたが、ただいまのご説明の内容につきまして、委員の皆様からご質問やご意見などを承りたいと思いますが、いらっしゃいますでしょうか。

運輸支局のほうからは、貨物自動車運送事業の標準的な運賃及び荷主対策の深度化についてというペーパーでご説明いただきまして、私なんかはちょっと働きかけがこのぐらいだと弱いんじゃないかと個人的には思っていたんですが、今回はさらにトラックGメンの創設などで、

荷主・元請業者への監視体制強化などが加えられて、かなり中身としてはより一層踏み込んだ施策になっているのかなという感想を持っております。

それから、最後にはトラック協会の説明は大変分かりやすく、特に5ページ、6ページで図にして動きを出しましたもんですから、3ページもですね。やはりこれで、あっ、こういうふうなことなんだと大変分かりやすかったのではないかと思います。ただ青果物については、の荷下ろしが2時間くらい、やっぱりこのくらいかかるんですね。

さて、委員の皆様から、今の3枚のペーパーのご説明についてご意見、ご質問などいただきたいと思いますが、全体としてはかなり荷主に対するお願いというか、要請というか、要求が多かったようなのですけれども、何か坂本さん、ご感想でもあれば承りたいと思いますが、いかがでいらっしゃいますでしょうか。

【坂本委員】

我々も今ご説明いただいた運行事例のような形で、一応こちらでも計算したりみたりしてやっております。どうしても手積み、荷役などが発生すると当然こうなるでしょうし、あとは積み荷の場所の問題もあります。下ろす箇所数もありますので、そこにつきましては我々も各農協さん合併している中で、野菜のほう担当なので、野菜だけでも要は積む場所というか、選果して、あとは生産者が荷受けしてる場所でも、8農協で約52か所ほどあるというのが実際のところですので、そこもどうしようかというので、それを運送会社さんにまた再度頼むのか、農協のほうで車を用意するか、いろいろそこは協議して参りますが、基本全て来年度につきましてはパレットで対応しようということになっておりましたので、この荷役の部分は解消されていくのかなというふうには感じております。

あとは、運賃等につきましては、また標準のものがどうなのかというのも協議会もあるところですが、荷役は必ず達成しないというわけではないと思います。特に青果物であると、予定よりも例えば多く来ましたとか、それはやっぱり手積みでちょっと上のほうに積んでくれとかというのも実際には想定されることもありますので、そういう運賃もそこを気にしながら見ていきたいと思っておりました。

【井上座長】

どうもありがとうございました。

ほかには、トラック事業者のほうから何かご感想でも結構なので、お願いいたします。

【中村委員】

先ほどトラック協会の説明ありましたけれども、ちょうど長距離の場合の1日目と2日目が載っておりますけれども、1日目はどうしてもやっぱりこれくらい時間がかかるんだなと試算してみましたけれども、あとは積み時間、荷下ろし時間と、これによって大分時間が違う。2日目ですけれども、2日目は相当積み時間がかかるとなっていますけれども、あと帰りも結構今パレット積み、パレット下ろしというのが出てきて、意外と待たなくてもいいのが結構ありました。そうすると、大体夜中の9時頃までにはもう一回休んで、次の日のまた朝4時頃からうちに帰ってくるということになると、意外とこの帰りの拘束時間がもう少し短くなりそうな気がします。

だから、今私らにも説明されたように、週2回何とか行かないと商売にならないなというのは、むげにやっぱり運賃を上げて今度は荷主の人も大変ですから、そこら辺のぎりぎりのところで、あそこら辺から行って1日目はまあなかなか守れないですけれども、2日目、3日目は意外と拘束時間がもっと短くなります。そういう意味ではまだまだ改善の余地があると思いますけれども、それを含めながらになりますけれども、今また国のほうでも80キロ制限を100キロに考えているというふうなこともありましたけれども、あれは私たちも大賛成で、ぜひ実現すればもうちょっと違反しなくてもできることになるかなと期待はしているところであります。

【井上座長】

どうもありがとうございました。大変参考になりました。

ほかの委員の方、いかがでいらっしゃいますでしょうか。この機会だから話をしてもらって、

中長様には大変参考になるご意見を承りまして、よろしいでしょうか。

それでは、議題（1）全体、令和5年度の取り組み内容につきまして、事務局では協議会のこれまで出た意見を踏まえて取りまとめをお願いいたしたいと思います。

（2）2024年問題についての意見交換

【井上座長】

引き続きまして、議題の（2）に移ります。2024年問題につきまして意見交換としまして、取組課題等につきまして、荷主側から全国農業協同組合連合会青森県本部様、それから運送事

業者側から日本通運様、三八五流通様、それから中長運送様からお話を伺いたいと思います。

では、最初に、全国農業協同組合連合会青森県本部の坂本様からお願いいたします。

【坂本委員】

第1回、今年初めにこの会議をやったときにお話しさせていただいた後、進捗とすると、果実、リンゴのほうですね、専用パレットでいくという方向の中で、それはもう本当に輸送効率のところでリンゴ専用パレットでパレットに10枚を積める、コンテナにも8枚が積めるというようところで今進めているところです。野菜につきましては、基本11パレットを使いながらというところで、循環させながらやりますよということで今進めております。試験も行いながら、先ほど説明いたしましたとおり、時間等も試算しながら今進めている状況ですが、先ほど申し上げたとおり、産地における出荷場所等の多さとか、いろいろまだ解決していかなければならない課題も多くあります。

パレットで試験をやりますと、やはり輸送ドライバーの方も楽だというところで非常に評価はいただいているんですけども、逆にパレットに積む農協の担当の方の負担が増えるというところもあります。あとは冷蔵庫の関係、予冷の関係等も上がっています。今までは専用の農協で使っているパレットに載せて冷蔵庫で1日保管というのがあるんですけども、それを例えば1日輸送まで一貫したパレットを使うとなると、真空予冷が必要になりますとか、真空予冷になるとまた設備が膨大にかかっていくという問題とかも出ております。

あとは、パレタイザーも農協専用のパレットはリンゴサイズになっていますので、11パレットに対応するとなるとまた調整が必要、もしくは改修も必要で、段ボールにつきましても11パレットに合わせてやっていくということで進めておりますが、品目によっては生産者の方が調整する、例えばネギとか、葉の調整をする機械の調整も必要になってくるとか、様々今また問題になってきておまして、この問題を解決するために各農協さんと話しながら、各農協さんも運送会社さんのほうは地域に根差した運送会社さんが多いので、それぞれ今まで一緒に取り組みされてきている運送会社さんなので、多分同様の話をしていますし、我々も中に入ることができるかと思っていますので、一緒にまた進めていきたいと思っていますので、個人的には運送会社さんまで一緒になって、各農協さんでも出荷している市場、同じところもあります。品目によっては一緒に運べるところもあるとは思っておりますので、うまく連携できるような形も想定しながらというか、それに我々が運送業務にもいくらか携わって一緒にやっていければなというふうにも個人的には考えておりました。

以上ですけれども、あと私もちょっと質問いいですか。

【井上座長】

はい。

【坂本委員】

最初の資料の説明の中で、アンケートの結果ありましたけれども、最初のご説明の中で、農産物を中心としたアンケートということではあったんですけれども、これはそのアンケート結果ということによろしいでしょうか。

【青森運輸支局】

青森県協議会の取組内容が農産物になっていますので、農産物輸送に関するアンケートです。

農産物に関する荷下ろし時間、待機時間、パレットは今一体どうなっているのかというのをまず課題確認し、その上で目標を設定を行い、令和4年度、令和5年度に取り組み、荷主団体と意見交換するなどの取組をしながら、K P I の達成率を2021年度の荷役作業時間1時間以内の率が40%だったところ、これを50%に引き下げる、あとは手荷役の割合ですが56%だったんですけれども、これを50%まで減少させる、あとはパレットサイズの違いにより積み替えが発生する割合が57%だったんですけれども、50%まで減少させるという3つの目標を立てまして、今年度のアンケートでこれが達成できるか確認をするということになっています。

【坂本委員】

あと、その意見交換会のまとめがあります。1から4までありましたけれども、これも農産物、青果物に限った意見ということでしょうか。

【青森運輸支局】

支局長訪問につきましては運送物全般です。地域によっては主要物品違いがあり、例えば支部では長距離がなくて公共工事関係のメインというような支部などもあり、各地区の課題というものを意見交換の中で確認させていただいていました。

【坂本委員】

これも我々としても受け止めなければならない内容だと思っていましたので、もう少し地区まで行けるかどうか分かりませんが、青果物だったら青果物とかがもう少し細かいところがあればいただければなと思いました。

【井上座長】

ありがとうございました。

大変前向きなお話を承りましたが、続きまして、日本通運の金剛寺様からお願いいたします。よろしいでしょうか。

【金剛寺委員】

日本通運の金剛寺です。

現状の弊社の取組とあとお客様対応についてお話しさせていただきます。先ほど坂本さんからお話あったように、今お客様のほうではパレタイズの推進であったり、2か所置き、3か所置きという部分が1か所に集約していただけるという形で今お願いといたしますか、協議している状況でもあります。

あと、輸送につきましては、ここ青森から関東、特にちょっと西側の関東のところにつきましては、現在中継輸送を前提にお話をしております、運行計画もこういったスケジュールでこんな感じでここで中継して、納期にはちょっと遅れますけれども、その時間帯だけずらしていただければという形でお話を具体的に進めております、それにつきましても今年中には運賃の問題をクリア何とかできるのかなとは思っています。

あと、我々はトラック以外でどうしてもタイム的に難しいとか、労働時間が長くなるという部分につきましては、JRコンテナのモーダル自体を変えるという形で取り組んでおります。今のところは、皆さんも発信していただいている部分が多分にあって、荷主の皆様にもそこら辺を十分、2024年問題って大変ですよねというお話を実際していただいておりますので、ご理解はしていただいていると思っております。

ただ一方で、今年の夏ぐらいですか、1か月、2か月ほど前ですね。やっぱりあるお客さんから、「日通さん、値引きしてもらえませんか」みたいな、いまだに。やはりこれだけ燃油が上がって、自分の車のガソリンもこんなに高くなっているというご認識があるにもかかわらず、やはり値下げの要請がいまだにあるというのも一部、本当に一部のお客様ですけれども、あるというのも事実。さらに、それに対応できるトラック業者さんも一部あるというのも事実とい

うことですので、やっぱりまだまだというんですか、もうちょっとの改革、改善、認識の違いというのが必要かなと思っております。

以上です。

【井上座長】

どうもありがとうございました。最後の話のところは、そういうことってあるだろうなと思いつながら伺っていました。

それでは、引き続きまして、三八五流通の杉本様からお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【杉本委員】

杉本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

三八五流通の現在の取組というところでございますが、現在、労働時間に関わる社内管理体制の分析、再構築というところ、社内に関わる部分と、あとは荷主に対する条件交渉の進捗状況管理というところ、相互の側面で現在同時進行で行っておるという状況でございます。

いろいろ具体的には拘束時間削減というところについては、積み込み、荷下ろしが、こちらについてはやっぱり今までの流れの取引関係から、暗黙の了解というか、口約束というか、そういったところでやってきたところが当然どこの業者さんもあるんだと思うんですけれども、やっぱり今はこのご時世で、こういう労災問題ですとか、そういったところに責任所在というところの問題に必ずなりますので、そういった部分についてはその辺の分離調整というところでも再契約化、こちらのほうをちょっと強力で説明し、それでそちらのほうにご理解いただけるような動きというところを行っている状況でございます。

また、ドライバーというところでも、最近妙にトラックの事故の報道が目につくというところがありますけれども、改めてドライバーのケアというところについては、いろいろ時間外をされるというところで、やっぱりドライバーの心理としては必ず負荷が出るというところが、必ずしもそれはよい方向に行かないところがちょっと現場としても声としては聞いておりますけれども、今長距離運行用のトラックにドライブレコーダー、デジタルのほか、ステータスマニターというところでドライバーの監視システムというところをつけながら、それを装着して防衛運転というところに取り組みつつ、そのデータを精査しながら、そういった改めての現場、各いろいろな管理会社、グループ会社等ありますので、そういった中での管理というところの、

中のロジの強化、管理の徹底というところを全社統一的に今、もう一回そこをつくり直すというような動きを同時にしておるといところでございます。

あと、荷扱いの時間削減ということで、パレット化というところでは、かなりJAさんですか、そういったところでいろいろパレット化についてはご理解、または前向きなお話というところはいただいてきておるんですが、やっぱり現実問題まだまだ輸送効率を上げるために、手前どもが準備したパレットを準備してやっているという状況も現実あります。その中で相互にやるとなると、当然待機時間等の問題もありますので、それを回収するとか、そういったところ、様々なまた附属する問題というところが、二次的な問題というところが出てきますので、それを今後見据えたパレット輸送の促進化については、それに付随する規格ですとか、あとツール回収料金、その設定ですね。こういったところ、あと保管場所をどうするかと、そういったところも詳細にかなった、これも契約協議という動きになるかと思えますけれども、そういった交渉ですね、相談を進めている状況でございますが、まだ道半ばという状況だといところだと思います。

あと、その他ですね、中間点の保管場所の確保ですとか、あと車両の乗り継ぎ運行、この辺の見直しというところについては引き続き議論している、交渉しているといところでもございますし、あとやっぱり顕著なのが、乗務員、ドライバーの人員不足というところは解消されていない喫緊の課題というところはまだ続いていますので、こういった対応といところについても、ただ待ちの姿勢ではなく、こういったところの対応といところを全社的に取り組むという、そういった戦略で今また引き続き検討を繰り返しているといような状況でございます。

人員、車両の増加に相応した想定というところでは、当然、附帯経費の増加といところも見込まれますので、そういったところも事業計画にどう柔軟に盛り込んでいくかといところも含めて、総合的にいろんなところ、観点からの検討、それをまた工程に移してPDCAに回すといような、そういう形で現在まだ取り組んでいる最中といところでございます。

私からは以上でございます。

【井上座長】

ありがとうございました。ということで、杉本様からはこれまでの商慣行の見直しについてもご発言があつて、参考になりました。

それでは、中長運送の中村様からお願いいたします。

【中村委員】

取組として2年ぐらい前から燃料も高くなりましたので、2年ぐらい前から準備して、やっと先頃、お客さんのほうに示したら、こちらのある程度言ったとおりの運賃になっておりました。そのほかに先ほどのパレット輸送ということで今進めているんですけども、農協さんでもいろんな荷主から受けるわけで、野菜を農協さんのパレットでそのまま受けていますから、私たちは私たちのパレットにするにはもう一回手をかけなければならないということですから、農協さんのほうに「私のほうでパレットを用意しますから、私たちのパレットでそれに詰めてもらえますか」というふうなことを申出しましたら、やっぱり野菜だと真空予冷やらなきや駄目だということで、私たちのパレットだと何個も入らないということで、これもちょっと今している中でこれからまたもう一回相談しなきゃならないと思います。そうやれば、本当にもうあと1時間か1時間半ぐらいの短縮ができるんですけども、それを今ちょっとまたこれから考えていかなければならないと思います。

そのほかに、特に農協の出荷、次の日は土曜日ですから、そうすると土曜日の出荷はないものですから、金曜日の朝受けたものを今まで出荷していたんですけども、もうこれはやめてくれませんか。前の日に出荷して金曜日に出荷しようということで、それをお願いしましたら、それだったらそのほうが良いなど。金曜日、朝も来ても、また　　また1時間、2時間かかってしまう。そうすると、また出発が遅くなると。それは何とか理解していただいて、それは今そういうふうになっています。

あと、やっぱり農協さんも私たちも人手不足で積込み時間というのは非常に、パレットを準備するというのはドライバー1人じゃとんでもない時間がかかりますから、ちょっと今2人ぐらい、3人ぐらいのドライバーを準備しているんです。それでも早ければ2時間、慣れない人は4時間ぐらいかかっている。そこら辺の時間差異もありますから、それをもうちょっと縮めるためにはどうしてもやっぱり農協さんのほうの野菜はあるけれども、揃えてもらう。ただそうしたら私らはあと積みに行くというふうな状況をつくらなければ、今大体十五、六時間ですけども、もうちょっとそれぐらいを目標としてもらえば、あと1時間か2時間ぐらい縮まるんで、何とかそこまでお願いして、ただあとはやっぱり運賃の件出ましたけれども、我々のほうでやっているのを農協さんでやれるのか、または私たちはこれだけ手をかける、4トン車でまた回収してくるという仕事もありますから、そこら辺を具体に出し合って、じゃあもうちょっと上げてくれませんかというところまで、来年の4月までに進んでいきたいなと思ってい

ました。

以上です。

【井上座長】

どうもありがとうございました。

今ご説明いただきました2024年問題に向けての取組、課題等を踏まえまして、委員の皆様から2024年問題についてご意見を承りたいと思います。お立場はそれぞれですけれども、ほかの委員のご説明についての質問の部分でも結構ですので、ありましたらお願いしたいと思います。いかがでいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうかね。お願いいたします。

【関委員】

運輸労連の関です。よろしく申し上げます。

まず、運輸労連の立場としては、本当は2019年の法改正になったとき、720時間の一般則を求めました。ただ社会に与える影響等もあって、その後5年間の猶予を経て、来年やっと960時間の上限規制になるということですね。5年たって一般則だったら分かるんですけど、5年たった後、それでもまだ960時間ということを経験して、ここにいる皆さんはご理解いただいていると思うんですが、一般の方はなかなか承知している方は少ないと思うので、その辺もうちよっと2024年問題と言われてはいますが、何が問題なのかというのはそこが一番問題なのかなって私は思っていました。その辺をちょっと一般の方にご周知いただける方法が何かあればいいのかなと思っています。

何で残業、時間外を減らさなくちゃいけないのかって言ったら、やっぱり全産業の中において、トラックドライバーが脳疾患、心疾患が一番多い職種なんですね。令和3年度において、労災支給決定件数が一番多いのがトラックドライバーなんですけど、全産業のうち32.5%をトラックドライバーが占めます。以前、平成21年度は22.1%で、逆にトラックドライバーは徐々に上がってきて、令和3年度は32.5%になっています。バス・タクシーは、令和3年度はゼロでした。トラックドライバーが、同じドライバーとしてもぬきんで一番多い状況です。その辺も含めてもうちょっと世間の方々に知っていただく手だてがあればなということで、その辺もうちょっとお願いしたいなと思っています。

一つだけ質問になりますけれども、トラックGメンが設立されたということで先ほどご説明いただきましたけれども、ドライバーからホームページから入ってアップされたとして、その

荷主等に対応するまでどのくらいのスピード感を持ってそのトラックGメンの方々は対応されるのか、そこだけちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【井上座長】

ありがとうございました。貴重なご意見いただきまして、先ほどトラックGメンの話が出てまいりましたけれども、運輸支局のほうからお答えいただけますでしょうか。トラックGメンの動きについて今ご質問が生まれて、分かる範囲で結構ですが、先ほどの資料で申しますと16ページから17ページにかけて、トラックGメンの……、はい、お願いします。

【青森運輸支局】

いただいた情報によりましては、国土交通省の本省で働きかけが必要かどうかという整理をしているものですから、どれくらいの期間を要しているのかというのは、支局では把握できておりません。

【井上座長】

分かりました。ということであります。

ただいま皆様からいただきましたご意見は、今後の協議会の取組の参考とさせていただきたいと思えます。

最後に、東北農政局より参考資料の提供がありましたので、これにつきましては東北農政局よりご案内お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【東北農政局 畠山経営・事業支援部食品企業課 流通・企画係長】

東北農政局の畠山と申します。

農政局でも2024年問題に取り組んでおりまして、こういった今日公開するチラシを関係機関等に配布して周知を図っております。特に今日のテーマ、農産物ということで、重要と思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【井上座長】

よろしいでしょうか。

以上で本日予定いたしておりました議題、全て終了いたしました。ちょっと司会の不手際で

時間が予定より延びてしまいまして、申し訳ありませんでした。

マイクを事務局にお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

4. 閉 会

【青森県トラック協会 葛西事務局長】

以上で、本日予定されていた議題は全て終了いたしました。

最後に、協議会終了に当たりまして、井嶋俊幸青森労働局長よりご挨拶申し上げます。

【青森労働局 井嶋局長】

青森労働局の井嶋でございます。

今回初めて本協議会に参加させていただきました。率直な感想といたしまして、いろいろな事例をお聞きするにつけ、いわゆる2024年問題への対応は一筋縄ではないと感じたところがございます。いよいよ働き方改革法により5年間猶予されておりましたトラック運転手の方々を対象とする新たな時間外労働の上限が適用される令和6年4月まで半年余りを残すところとなりました。青森労働局といたしましては、関係省庁や関係団体の皆様に対し、また県下の労働基準監督署を通じて改善基準告示の改正を周知するとともに、出待ちの改善をお願いしてきたところがございます。

また、働き方改革の目的の一つは、働き過ぎを防ぎ、働く方々の健康を守り、多様なワーク・ライフ・バランスを実現することでございます。この後用意してきた挨拶は先ほどの関さんが言われたことになっておりまして、道路貨物運送業における問題というのは、労働時間が長く、脳・心臓疾患、いわゆる過労死で亡くなる方が多いということで、直ちに労働時間の見直しをすべきだということがございますが、いろいろな取引慣行の見直しなどが必要であるから5年かかるというふうに承知しているところがございます。

昨年からはエネルギー価格や原材料費の高騰など、経済環境が厳しくなり、またトラック運転手の人手不足の状況も深刻になってきているというふうにお聞きしているところがございます。これらの状況が取引環境の改善への道筋を一層困難なものにし、こんなときに時間外労働の上限規制を強化するのかというような声も一部にあるように思います。

一方、今までの皆様の取組のいかもあって、新聞などの報道でも物流の効率化や合理化の取組が取り上げられるようになってまいりました。この危機をチャンスに変えて、取引環境・労働時間改善の機運を熟成すべく、本協議会の場でお聞きした皆様の声をさらなる改善に結びつ

けていきたいと思ひます。猶予期間の見直しまでいまい少し時間がありますので、引き続き取引環境・労働時間改正について皆様のご協力をお願いいたします。本日はありがとうございます。

【青森県トラック協会 葛西事務局長】

ありがとうございます。

長時間にわたり大変熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。終了時間を予定より25分ほど熱心な議論でオーバーしたということになりましたことをまずおわび申し上げます。

これで本日の協議会は終了とさせていただきます。

議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後に公表させていただく予定としております。

また、次回の開催日程につきましては、追ってまた調整、ご連絡させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございました。